

平成 29 年度「隣近所のふれあい」推進協働事業

フォトコンテスト大募集!

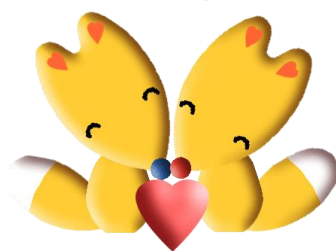
豊川市社会福祉協議会は「隣近所のふれあい推進事業」として、地域交流の様子を写した写真や6月1日から始まるフラワーキャンペーンで配布される、ひまわり農業協同組合提供のひまわりの花を育てている写真などを募集します。



締め切り

8月31日(木)

(当日必着)



平成 28 年度フォトコンテスト
豊川市社会福祉協議会長賞
「おばあちゃん あやとり教えて」

<応募・問い合わせ先>

○豊川市社会福祉会館（ウイズ豊川）（豊川市諏訪3丁目242番地） 83-5211

<応募チラシ配付場所>

○東部高齢者相談センター（上長山町本宮下1-1685） 93-0801

○東部高齢者相談センター豊川出張所（金屋元町2丁目53-1） 85-6258

○西部高齢者相談センター（国府町下河原61-2） 88-8005

○西部高齢者相談センター音羽出張所（赤坂町挟石1） 88-5940

○西部高齢者相談センター御津出張所（御津町広石枋ヶ坪88） 77-1502

○南部高齢者相談センター（山道町2-49） 89-8820

○南部高齢者相談センター小坂井出張所（小坂井町大堀10） 78-4584

○北部高齢者相談センター（平尾町親坂36） 88-7260

○北部高齢者相談センター代田出張所（諏訪西町2丁目158-1） 89-8070

応募要領

○ 応募資格

豊川市内に在住、在勤、在学の方

○ 応募方法

印刷した写真（カラー：2Lサイズ）の裏面に氏名を記入の上、応募用紙とともに社会福祉協議会各窓口へ持参又は郵送してください。応募作品は一人3点まで。オリジナルで未発表のものに限ります。応募作品は原則として返却しません。作品中の人物については、本人の了承を得てください。また、作品のトリミングを必要とされる際は、各自で行った後提出してください。応募用紙は、表面の豊川市社会福祉協議会の各窓口及びふれあいセンターに設置してあります。

（優秀作品に選ばれた方については、電子データの提出をお願いします。）

○ 応募期間

平成29年6月1日（木）から8月31日（木）まで

○ 優秀作品

ギフト券を進呈します。

- 豊川市社会福祉協議会長賞 1点（20,000円分）
- ひまわり農業協同組合長賞 1点（15,000円分）
- 審査員特別賞 3点（10,000円分）
- 入選 10点（3,000円分）

○ 発表及び表彰

入賞者には、直接通知するとともに、平成30年1月1日号の社協だよりに掲載します。また、ふれあい・みんなのフェスティバル2017（平成29年11月5日開催予定）において、表彰式を行います。

○ 作品の活用

優秀作品は豊川市社会福祉協議会が著作権を有するものとし、各種福祉事業及び刊行物等に幅広く活用させていただきます。

○ 応募・問い合わせ先

〒442-0068 豊川市諏訪3丁目242番地（豊川市社会福祉会館 ウィズ豊川）
 社会福祉法人豊川市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係
 TEL 83-5211 / FAX 89-0662 / Eメール t-shakyo@toyokawa-shakyo.or.jp
 ※ご提出いただいた個人情報につきましては、当コンテスト以外では一切使用いたしません。

.....きりとらせん.....

「隣近所のふれあい」フォトコンテスト応募用紙

タイトル					
メッセージ (撮影場所等)					
フリガナ お名前		性別	男・女	年齢	歳
ご住所	〒 - 豊川市				

